業　務　仕　様　書

（適用の範囲及び仕様書の遵守）

第１条　本仕様書は「Ｒ２企総管　追立ダム　排砂ゲート設備取替等詳細設計業務」（以下「本業務」という。）に適用するものとし，本仕様書の内容に疑義を生じた場合は，監督員に仕様の確認を行うものとする。

なお，本仕様書に明記なき事項についても，各設計上当然必要となる業務は，これを実施するものとする。

（共通仕様書の適用）

第２条　本業務仕様書に記載なき事項については，徳島県県土整備部「徳島県測量作業共通仕様書　平成２１年４月」，「徳島県設計業務共通仕様書　平成２１年４月」，「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書　平成２１年４月」に基づき実施しなければならない。なお，これらに定めのないもので，港湾設計・測量・調査等業務にあっては「港湾設計・測量・調査等共通仕様書（国土交通省港湾局編集）」に基づき実施しなければならない。

２　ただし，共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書，指針等は改定された最新のものとする。なお，業務途中で改定された場合はこの限りでない。

（共通仕様書の変更・追加事項）

第３条　「徳島県測量作業共通仕様書　平成２１年４月」，「徳島県設計業務共通仕様書　平成２１年４月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書　平成２１年４月」に対する【変更】及び【追加】仕様事項は，次のホームページに掲載の「委託業務共通仕様書（変更・追加事項）」のとおりとする。なお，入札公告日又は指名通知日における最新のものを適用するものとする。

（徳島県ＨＰ）：「委託業務共通仕様書について」

https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/2009033100099

（共通仕様書の読み替え）

第４条　「徳島県測量作業共通仕様書　平成２１年４月」，「徳島県設計業務共通仕様書　平成２１年４月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書　平成２１年４月」において，「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木事業設計業務編】」とあるのは「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木設計等業務編】」と，読み替えるものとする。

（ウィークリースタンス）

第５条　本業務は，ウィークリースタンス（受発注者で１週間のルール（スタンス）を目標として定め，計画的に業務を履行する）の対象業務であり，次の各号に取り組まなければならない。

（１）ウェンズデー・ホーム（水曜日は定時の帰宅を心がける。）

（２）マンデー・ノーピリオド（月曜日（連休明け）を依頼の期限日としない。）

（３）フライデー・ノーリクエスト（金曜日（連休前）に依頼をしない。）

２　前項第１号は必ず実施するものとし，第２号及び第３号についてはどちらか一方は必ず実施しなければならない。なお，前項第１号から第３号に加えて別の取組を行うことを妨げない。

３　ウィークリースタンスとして取り組む内容は，初回打合せ時に受発注者の協議によって決定する。決定した内容は打合せ記録簿に整理し，受発注者間で共有する。

４　受発注者は，中間打合せ等を利用して取り組みのフォローアップ等を行わなければならない。

５　ウィークリースタンスの取組は，業務の進捗に差し支えない範囲で実施する。

（Ｗｅｂ会議）

第６条　本業務は，Ｗｅｂ会議の対象業務であり，対面による打合せをＷｅｂ会議とすることができる。

２　Ｗｅｂ会議は，業務着手時の打合せにおいて受発注者の協議により実施を決定するものとする。決定した内容は受注者が打合せ記録簿に記録し，相互に確認するものとする。

３　Ｗｅｂ会議の内容については，受注者が打合せ記録簿に記録し，相互に確認するものとする。なお，打合せ記録簿にはＷｅｂ会議の実施状況写真を添付するものとする。

（業務委託箇所）
第７条　業務委託箇所は，次のとおりとする。
　　徳島県那賀郡那賀町坂州　追立ダム

（既設対象設備）
第８条　本業務の既設対象設備は，次のとおりとする。
（１）排砂ゲート設備開閉装置
ア　巻上機
・型式：電動型ロープ敷（手動クラッチ付き）
・ワイヤーロープ：JIS G 3525号，6×37，メッキG種，ロープ径18.0mm×2本
・シーブ：PCDφ360mm×2個
・ドラム：PCDφ530mm×2個
・ワイヤーゆるみ検出装置：コイルバネ中心径100mm，線径14mm，有効巻数5巻，自由長170mm
・開閉装置フレーム：H600×W1,150×D3,300mm
・製作者：大久保産業（株）
イ　減速機
・型式：HcHw-250形ヘリカルウォーム減速機×1基
・減速比：1/250
・製作者：阪神動力機械（株）
ウ　電動機
・型式：TISP70-TB1BA3　全閉防まつ屋外形ブレーキ付×1基
・電圧等：三相220V 9.3A 2.2kW-6P
・製作者：（株）明電舎
エ　開度計
・型式：STX123-S2-S，自立形屋外据置防滴構造×1基
・製作者：日本電気機器（株）
オ　操作盤
（ア）機側操作盤
・型式：閉鎖垂直自立形前面前扉×1基
・寸法：H1,800×W700×D600mm
・製作者：山光電機（株）
（イ）子操作盤
・型式：屋外壁掛形前面前扉×1基
・寸法：H800×W600×D400mm
・製作者：山光電機（株）
（２）排砂ゲート設備扉体
ア　扉体
・型式：鋼製ローラーゲート，純径間3.0m×有効高4.0m，前面3方ゴム水密×1門
・メインローラー：φ370×8個
・サイドローラー：φ200×4個
・ワイヤーシーブ：φ398×4個
・水密ゴム：側部 LA-4 5,200L×2本
下部 平形 t15×110×2,960L×１本，t25×110×96L×2本
・水密戸当：側部L100×100×10(SUS304)，底部L90×90×10(SS41)
・製作者：大久保産業(株)
（３）付属設備
ア　鋼製階段

（業務内容）
第９条　本業務の内容は，次に掲げるとおりとする。
（１）対象機器等
ア　追立ダム排砂ゲート設備
（ア）開閉装置更新（１Ｍ２Ｄワイヤーロープウインチ式）　１式
①電動機の選定及び減速機の設計

②ワイヤーロープ・ドラム・歯車・シーブの設計
③開度計（遠方開度信号出力方式）及び保護装置の設計
④操作制御盤（機側操作盤，子操作盤）及び配線・配管の設計
⑤開閉装置フレームの設計
⑥その他，「ゲート用開閉装置（機械式）設計要領（案）」の設計手順に基づき設計する。

（イ）扉体支承部更新　１式
①メインローラー関係（ローラー，ローラー軸，軸受，その他必要部品）の設計
②サイドローラー関係（ローラー，ローラー軸，軸受，その他必要部品）の設計
※扉本体は再使用する。

（ウ）底部戸当たり更新　１式
①底部戸当たりの設計
※側部戸当たりは再使用する。

（エ）水密部（３方水密方式）更新　１式
①側部，底部の水密ゴム及び押さえ板の設計

（オ）付属設備補修　１式
①鋼製階段補修の設計

（カ）仮止水等の方法検討　１式
①底部戸当たり更新に伴う上流側仮止水の設計
②現場施工期間の河川水位，流量を調査し仮止水高さを検討する。

（２）業務内容

ア　打合せ
（ア）打合せは，着手時１回，中間時２回，成果品納入時１回の４回を基本とする。

イ　設計計画
（ア）本業務の目的・趣旨を十分に把握したうえで設計条件を確認し，業務に必要な資料整理を行い，業務計画を作成する。

ウ　現地踏査
（ア）現地踏査を行い，現況施設及び周辺の状況を把握し，工事車両進入路，施行ヤード等の確認を行い整理する。

エ　基本事項の決定
（ア）各種基準に基づき，貸与資料，設計図書，各種基準及び現地踏査結果等に基づき，詳細設計で決定する事項を整理し，設備構成，形式，設計仕様，配置計画，仮設方法（河川維持流量の確保含む。）を検討する。

オ　設計計算
（ア）下記項目について検討し作成する。
①　設計計算書（材質・部材・装置・諸元の検討決定）
②　既設設備の撤去及び新製設備配置の検討決定
③　施工計画・工程計画の作成
④　仕様書（案）の作成
⑤　届出書類（案）の作成

カ　設計図の作成
（ア）下記項目について発注に必要となる図面を作成する。
①　一般構造図（全体図，標準断面図）
②　開閉装置配置図（全体図，詳細図）
③　扉体構造図
④　操作制御盤配置・配線図
⑤　操作制御盤外形図
⑥　電気配線・配管図
⑦　付属設備製作図
⑧　仮設図（仮止水含む。）
⑨　その他必要な図面

キ　材料計算
（ア）工事発注に必要となる各材料の数量，寸法，重量等の表を作成する。

ク　関係機関との協議・資料の作成
（ア）関係機関との打合せ協議に立ち会うものとする。

（イ）協議に必要な届出書類（設計計算，設計図）を整理し作成する。

ケ　工事費算出

（ア）工事発注に必要となる積算工事費の算出を行う。

コ　照査

（ア）上記の各項目について照査を行う。

サ　報告書作成

（ア）上記の各項目をとりまとめ，報告書を作成する。

（諸法令の遵守）

第１０条　受注者は，本業務の履行にあたり，次の各号に掲げる関係法令及び業務に関する諸法令を遵守するものとし，その運営及び適用は，受注者の負担と責任において行うものとする。

（１）労働安全衛生法

（２）電気設備技術基準

（３）その他関係法令等

（規格）

第１１条　本業務の点検，測定にあたっては，次の各号に掲げる規格を適用するものとする。ただし，監督員が特に認めた場合は，この限りではない。

（１）日本産業規格（ＪＩＳ）

（２）水門・樋門ゲート設計要領（案）

（３）ダム・堰施設技術基準（案）

（４）ゲート用開閉装置（機械式）設計要領（案）

（５）電気学会電気規格調査会標準規格（ＪＥＣ）

（６）日本電機工業会規格（ＪＥＭ）

（７）日本電線工業会規格（ＪＣＳ）

（８）電気設備技術基準

（９）その他関係規格，基準等

（提出図書）

第１２条　受注者は，「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木事業設計業務編】」に基づいて作成した成果品（正・副２部）を提出する。また，次に掲げる図書については電子データによる提出を基本とするほか，紙媒体により指定期日までに指定部数を提出しなければならない。

（１）業務計画書　　契約後７日以内に　　２部

ア　業務概要　　イ　実施方針

ウ　作業方法　　エ　工程表

オ　業務組織計画　　カ　主要機械器具

キ　使用する主な図書及び基準　　ク　打合せ計画

ケ　その他

（２）業務成果報告書　　業務完了検査請求日まで　（完了検査用１部を含む）３部

（３）業務写真　　〃　　３部

（４）監督員が指示する図書　　必要部数

（貸出図書）

第１３条　本業務にあたり次に掲げる図書を貸し出すものとする。

（１）昭和５７年度　追立ダム排砂ゲート及び巻上機改良工事完成図書

（２）その他必要と思われる図書

（業務の完了）

第１４条　業務終了後，発注者の行う業務完了検査の合格をもって業務の完了とする。